



いちのみや 高校生セーフライド アクション

一宮市内の高校に在学する生徒全員が
自転車の交通安全について学びます！

16歳から
はじめます！

ポイント！

令和 8 年 4 月 1 日から 自転車の違反に

取締対象年齢

16 歳 以上

交通反則通告制度（青切符） 導入！

※ 交通反則通告制度：運転者が反則行為をした場合、一定期間内に反則金を納めると、
刑事裁判や家庭裁判所での審判を受けなくて事件が処理される制度

★★★ 授業を通じて、こうした高校生の疑問を一気に解決します！ ★★★

対象の違反内容と
反則金額について
もっと詳しく
教えてほしいなあ…



スマホのながら運転
している時あるけど、
高校生だから検挙は
されないでしょ？



万が一検挙されて、
反則金を支払わ
なかったら、
どうなるのかなあ…



警察官に呼び止め
られても、そのまま
逃げちゃったら、
どうなるの？



アクションの概要

ステップ 1

授業の教材は、市と警察が共同で作成し、自転車の基本的なルールと今回の法改正について、生徒にわかりやすく伝えられるものとし、
学校や生徒の負担とならないようにホームルーム等での短時間授業（5～10分程度）を想定し、要点を絞りつつも、生徒が身近なケースとして理解できる構成とします。

ステップ 2

生徒へ配付する資料と教師用の説明資料を、市内すべての高校へ送付します。これらの教材を利用して、学校側の担任教員を中心に授業を実施します。
授業は、制度の趣旨説明だけでなく、生徒が検挙された後に直面しやすい問題点についてケーススタディを通じて理解させ、自己の行動に対する責任感と適切な対応方法を身につけさせることを目的とします。
（学校の要望に応じて、一宮警察署の警察官が授業を担当いたします）

ステップ 3

授業を受けた生徒は、学んだ内容を家庭へ持ち帰り、保護者や家族へ説明します。万が一、交通ルールの違反行為が検挙に至る事態となったときには、必ず保護者へ報告することを学校と生徒双方の約束として位置づけます。
こうした一連の流れを通じて、家庭と学校が協力して自転車の交通ルールの遵守を定着させる仕組みを築きます。

一宮市 一宮警察署

（問合せ 一宮市 市民協働課 ☎ 28-8671 ）

